各施設基準において定められている掲示事項

|  |
| --- |
| 【医療情報取得加算】  ・当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しております  ・当院を受診された方に、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います  【医療DX推進体制加算】  ・医師等が診療を実施する診察室において、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報を活用して診療を実施しております  ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります  ・電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービス（準備中）などの医療DXにかかる取り組みを実施できるよう調整中です  【後発医薬品使用体制加算】  ・電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービス（準備中）などの医療DXにかかる取り組みを実施できるよう調整中です  ・当院は入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります  ・医薬品の供給が不足した場合に、やむを得ず投与する薬剤が変更になる可能性がございます、その際には医師、薬剤師から十分に説明し、適切に対応いたします |